

平成24年3月9日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員長
高子武	農業委員長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	丹野敏晴	財政課長
犬飼弘一	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員長 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
奥山健一	水道事業所長	安孫子和広	市立病院 病院改革室長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	監査委員
大泉辰也	監査委員長 事務局長		

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第4号

第1回定例会

平成24年3月9日（金曜日）

午前9時30分開議

再 開

- 日程第 1 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第6号））
- 〃 2 議第 2号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）
- 〃 3 議第 3号 平成23年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 〃 4 議第 4号 平成23年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 5 議第 5号 平成23年度寒河江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 6 議第 6号 平成23年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 7 議第 7号 平成23年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計補正予算（第1号）
- 〃 8 議第 8号 平成23年度寒河江市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 〃 9 質疑
- 〃 10 予算特別委員会設置
- 〃 11 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○高橋勝文議長 日程第1、承認第1号から日程第8、議第8号までの8案件を一括議題といたします。

質 疑

○高橋勝文議長 日程第9、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

承認第1号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 9ページ、10ページでありますけれども、体育館の除雪の関係です。体育館の雪をおろしたものが道路から体育館までの間に詰まっているわけですね。それで、ここの排雪の関係、もちろんあそこは駐車場にもなっていないし、歩く部分さえ確保できれば日常的に体育館を使用する上では格別支障ないと私も思います。しかし、もし万が一の場合のことを考えた場合など、やっぱり排雪をすべきだと思うし、支障ないからといって雪が解けるまであそこに置く考えなのかも含めて、今学校などでも周辺の排雪を全部しているわけでありまして、基本的な考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 清野生涯学習課長。

○清野 健生涯学習課長 雪おろしをした後の排雪関係ですけれども、これまではそのまま雪が解けるまでその場所に置いておいたという経過がございますので、格別何か支障があるということであれば排雪等も検討していかなければならないかなとは考えております。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 常に防災というふうなこと、災害に対して防災対策をとっていくという、それは防災というよりも減災というか、何かあったときの部分なども考えれば今の排雪の部分については考える必要があるのではないかなと思いますので、ぜひ今後少し検討していただきたいということを申しあげておきます。

○高橋勝文議長 ほかに質疑はありませんか。佐藤議員。

○佐藤良一議員 このたびの補正、専決処分もやっておりますけれども、各道路で民地の空き地なりなんなり、田んぼや畑に雪をおろしております。春先にこれから入った業者が、固くなった雪を排雪するのかどうか。その辺の予算はどのようになっているのかお聞きいたします。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 このたびの除雪につきましては、例年もそうでございますけれども除雪の際に雪おろし場、排雪場として活用させていただいている農地等につきましては、春先にその散らし方について市のほうで対応させていただいているところでございます。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 市道延長約300キロメートル近くあるはずですがけれども、そういう雪を置いたところは何か所ぐらいあるんでしょうか、市で確認しているところは。

あと、県道と市道が交互というか交換にやっているところもありますけれども、その辺のあれはどのように対応なさるんですか。

○高橋勝文議長 富澤建設管理課長。

○富澤三弥建設管理課長 排雪あるいは雪おろしの箇所につきましては、各地区町内会さん等で御協力いただいているものでございますから、詳細の数については承知してございません。

なお、県道、市道については除雪路線の交換等でやっているところがありますけれども、通常道

路のわきのほうにある雪については自然に解けるのを待つしかないと思っていますけれども、先ほども申しましたとおりそれが農地等特別にそこにおろしてくれというようなことで確保している場所については、こちらのほう、あるいは県のほうと協議しながら対応させていただきたいと思いません。

○高橋勝文議長 佐藤議員。

○佐藤良一議員 毎年のように雪が降るわけでありまして。ことしみたいに多いと、やはり雪をおろしたところ、畑や空き地、田んぼなんか、やはり「おれのところばかり置いていって」と、御協力を受けているんですから当然その辺も住民の立場、持ち主の立場になって対応していただければ幸いです。

○高橋勝文議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第2号に対する質疑はありませんか。川越議員。

○川越孝男議員 これは第1表、第2表、第3表、皆まとめてよろしいんですか。全部いいんですか。

○高橋勝文議長 結構です。

○川越孝男議員 では、1表の関係でお尋ねしたいと思います。

1つは子ども手当支給事業の1億1,739万1,000円の減額、もちろんこれは国の制度の見直しによるものでありますけれども、当初の計画と制度の変更、どういうふうにならなくなってきているのかということと、市民への周知、それから市民の反応がどうなのかお聞かせいただきたいと思いません。

それから2つ目でありますけれども、10ページ、県の負担金、14の1の1の6の関係です。災害弔慰金の負担金の関係でありますけれども、東日本大震災の関係のものなのかどうか、この内容をお聞かせいただきたいと思いません。

それから3点目、14ページの2の2の13、市税等電話納付案内事業で1,210万円減額されているわけでありますけれども、もちろんそれが23年度にやらないということだとは理解しますが、その後の対応というのはどういうふうになっているのか、まずお聞かせいただきたいと思いません。

それから2表の関係でありますけれども、繰越明許費の関係で10の事業が載っています。補助金と単独を分ければ11事業が繰越明許されるわけでありますけれども、もちろん今回新たに補正があって起きる事業、これはもちろんもうきょうは3月9日でありますので、12日にこれを採択しても期間がないというようなことで繰越明許になるのは理解します。ただその事業の中で継続しているものなどもあるわけでありまして、23年度補正などでできるだけ早く予算が通ったら執行すべきだと思えますけれども、事業の効率性というようなこともあります。例えばものによっては外で雪があるために雪がなくなってからしたほうがより予算の効率的に事業を進めるのにいいというものもあるだろうし、それから新規であっても地域の景気対策とか経済的な面からすればできるだけ早くやったほうがいいであろうというふうなことなどもありますので、この辺の関係について特に下の3点などについては事業期間の終わり、繰越明許をしてもいつころまでに終わらせるのか。24年度いっぱいまで終わらせるということなのか、もっと早く、先ほど申しあげたような理由からすればより早いほうがいいであろうと思えますので、そういうめどなどもどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思いません。

それから第3表、6ページ、7ページの関係でありますけれども、臨時財政対策債の減額というのは、もう起債額が23年度で確定をしたというふうに、これだけで間に合うというふうになったと理解をしていいのかなのか。そして、今回減額されるわけでありますけれども、その額の一部または全部が既に起債発行されているのかなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 柴崎子育て推進課長。

○柴崎良子子育て推進課長 子ども手当についての質問でございますけれども、予算作成する時期におきまして国においては3歳未満までの児童を養育している方に児童1人につき1カ月2万円、3歳から中学校終了前までは月1万3,000円を支給するという事で予算は作成しておりましたけれども、23年度における子ども手当について、22年度における子ども手当を暫定的に23年9月までの6カ月間延長することとなりました。そこで、3歳未満については1カ月2万円ということでしたので7,000円の減となったものです。さらに23年10月から24年3月分までは特別措置法としまして3歳未満まで月1万5,000円、3歳以上中学校終了前まで月1万円、ただし3歳以上小学校終了前までの第3子以降は月1万5,000円となるなど、その支給金額の変更に伴いまして今回減額となったものでございます。

そして、市民の皆さんには数度市報等にも掲載しましたし、またホームページでも変更になったことにつきましてすぐアップしたんですけれども、市民の方々何人かからは問い合わせ等がありましたけれども、そういう混乱にはなってはおりません。

それから、10月からの特別措置法の件につきましては、全員が申請が必要だということでございますので、11月末に該当すると思われる皆さんに申請書と説明書をお送りいたしまして申請いただくようにしました。それでも申請がない場合について、申請していただくように再度郵送したところです。今現在は20名程度なんですけれども、その方については電話等で連絡をしながら申請をしていただくように促しているところでございます。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 3款民生費4項災害救助費の関係でございますけれども、今回の豪雪によりまして2月6日、田代地内におきまして屋根の雪おろし作業中に転落により亡くなられた方が災害弔慰金の支給対象となったことから、扶助費500万円を追加したものでございます。今回災害救助法の適応になったことを受けての対応でございます。以上です。

○高橋勝文議長 犬飼税務課長。

○犬飼弘一税務課長 市税等電話納付案内事業の減額について御説明申し上げます。

当該事業はホストコンピューターの税システムと密接な関係がございますけれども、ホストコンピューターの更新が24年度に延期されたことに伴いまして、当該事業も24年度に繰り延べするものでございます。それで今回全額減額させていただくということで、24年度の当初予算で新たに計上させていただいております。よろしく申し上げます。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 2表の繰越明許の関係の消防団安全対策施設整備事業についてお答え申し上げます。

繰り越しという措置を今回とらせていただいたところでございますけれども、24年度の早期に対応するように取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

○高橋勝文議長 工藤学校教育課長。

○工藤恒雄学校教育課長 それでは、10款の陵南中学校の下水道設備改修工事事業について申しあげます。

一応基本的には夏休み中の切りかえを予定しておりますが、中にプール等のトイレがございまして、これは水泳プール授業の開始前に切りかえを予定しております。

○高橋勝文議長 清野生涯学習課長。

○清野 健生涯学習課長 体育施設整備事業ですけれども、これは最上川寒河江緑地の整備関係でございまして、大体全体的な事業が9月ごろ完成すると聞いておりますので、7月ごろまでは終了したいと考えております。

○高橋勝文議長 丹野財政課長。

○丹野敏晴財政課長 臨時財政対策債につきましては、普通交付税算定時、毎年7月ごろですけれども、この時期に発行可能額が確定いたします。今年度発行可能額は7億3,150万円と決まったというところでございます。

それから、発行につきましては例年出納整理期間の5月下旬というようなことで予定しておるところでございます。

以上です。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 子ども手当の支給事業の関係、これは実際23年度になってから制度自体が変わったという形で今回整理されているわけでありましてけれども、先ほどお尋ねした中でこういった国の対応について実際住民に接している寒河江市としてのサービス、その事務そのものを行う寒河江市としてのこういう対応についての感想というか考え方というか、これを市長からお聞かせいただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、子ども手当については民主党政権の取り組みとして前の児童手当を見直して実施しているということでもあります。来年度についてもいろいろ議論されているわけですから、ただ我々としては市民の皆さんへの子育て支援、経済的支援の一環だというふうに理解しておりますので、きちっと制度の決まった内容について肅々と、そして該当する市民の皆さんにその制度の内容についてきちっとお知らせをするということが第一義だろうと思っております。そういった意味で、変更があればその都度できるだけ早く正確にお伝えして、混乱のないようにしていくということが大事だろうと考えているところであります。

○高橋勝文議長 川越議員。

○川越孝男議員 今回の子ども手当の23年度における国の制度の変更について、自治体として対応するのは今市長からあったとおりでございます。しかし、これからもこういう国の制度、全国のすべての市町村でそれに向けて予算を編成しながら住民周知をしていく、そういう中で年度内にどんどんこのようなことが起きるといふことになれば、極めて大変だと私は思うんです。したがって、こういうことについての考え方をお聞きしたつもりだったんです。23年度の部分について対応としては全くそのとおりでございますけれども、国でそれぞれのこういう重要な事業を決める際に年度途中でというのは非常に困ると私は思うんですけれども、そのことについての見解をお聞かせいただ

きたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 子どものための手当、名称も変更になっているわけでありませけれども、来年度に向けて、先ほども申しましたけれどもいろいろ議論にもなっているわけでありませ。また、各地方自治体にとってみれば変更に伴う新たな財政負担などということについてもやっぱり言及をしていかなければなりませんし、そこら辺はいろいろこれからの手当の動向なども十分注視をしながら、基本的には子育て世代の経済的負担の軽減ということであるわけですが、できるだけ効果的な制度の構築に向けて努力をしていただきたいと思いますし、また地方自治体等の財政的な負担についても十分配慮した上での制度構築をお願いしたいと考えております。

○高橋勝文議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第3号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第4号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第5号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第6号に対する質疑はありませんか。内藤議員。

○内藤 明議員 補正予算関連でお尋ねしますが、3月末で基金残高がどのぐらいになるのか教えてくださいたいと思います。

○高橋勝文議長 健康福祉課長。

○那須吉雄健康福祉課長 見込みということでございますと、実は現在1億2,817万2,909円ほどあるのですが、今回介護保険の中で基金繰入金をお願いしてございます。また、当初予算でも繰り入れをお願いしておりますので、これらを勘案してみますと、3月末の見込みは取り崩し額の後になりますけれども2,838万6,611円となる見込みでございます。

○高橋勝文議長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第7号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第8号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予算特別委員会設置

○高橋勝文議長 日程第10、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第2号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第2号については議長を除く17人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○高橋勝文議長 日程第11、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務文教常任委員会	承認第1号
厚生常任委員会	議第4号、議第5号、議第6号、議第7号、議第8号
建設経済常任委員会	議第3号
予算特別委員会	議第2号

散 会 午前9時57分

○高橋勝文議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。